

一般廃棄物搬入許可申請書

（宛先）箕面市長

一般廃棄物の搬入許可をお願いします。

（太枠内をご記入ください）

No.

一般廃棄物の発生場所	箕面市		
会社・事業所等の名称	電話番号	—	会社・事業所等の代表者氏名
会社・事業所等の所在地			
搬入期間	年 月 日から	搬入品目	
	年 月 日まで		
注意事項	<p>1 産業廃棄物は搬入できません。</p> <p>2 箕面市で発生した一般廃棄物以外は搬入できません。</p> <p>3 他人の一般廃棄物を市又は市が許可した者以外が搬入することは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反します。</p> <p>4 箕面市廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理等に関する条例により指定されている排出禁止物は、持ち帰っていただきます。</p> <p>5 申請時には本人確認書類等の提示又は提出が必要です。確認書類の提示若しくは提出ができない場合又は必要事項が確認できない場合は、搬入できません。</p> <p>6 搬入された一般廃棄物のうち、再利用できるものは可能な限り再利用します。</p> <p>搬入時間：月曜日から土曜日 午前9時00分 から 午後5時00分（年末年始を除く。） ただし、正午から午後1時までは搬入できません。</p>		
許可日	検収欄		